

# 愛知工科大学・大学院

## 愛知工科大学自動車短期大学

### 学生募集停止に関するご質問(FAQ)

---

Q1. なぜ学生募集を停止することになったのですか。

A1.

近年の少子化の進行に伴う 18 歳人口の減少や社会的環境の変化により、愛知工科大学・大学院および愛知工科大学自動車短期大学においては、志願者数の減少や定員充足率の低迷が継続しておりました。こうした状況を踏まえ、教育内容の見直しや各種改善策に取り組んでまいりましたが、中長期的に安定した教育運営を継続することが困難であると判断いたしました。

在学生の皆様全員を卒業まで責任をもって導くという、高等教育機関としての責任を果たすため、学校法人電波学園の理事会において慎重に審議を重ねた結果、学生募集の停止を決定いたしました。

---

Q2. なぜこの時期に公表したのですか。

A2.

学生募集の継続を前提として直近年度の入学者数の確定を待ち、今後の教育・運営体制について複数の検討とシミュレーションを行ってまいりました。その結果、この時期での公表に至りました。

---

Q3. 学生募集停止とは、大学・短期大学がすぐに閉学するということですか。

A3.

いいえ、学生募集停止は、新たな学生の入学は行わないという決定であり、**在学生の皆様の教育を途中で終了するものではありません**。在学生の皆様については、卒業に至るまで、これまでどおり教育・指導および学生支援を継続してまいります。

---

Q4. 学生募集は、いつまで行われますか。

A4.

学生募集の停止時期は、課程ごとに異なります。各課程の募集停止時期は、以下のとおりです。

- ・愛知工科大学 1 年次入学  
令和 8 年度入学生を最後に、  
令和 9 年度以降の学生募集を停止します。
- ・愛知工科大学 3 年次編入学  
令和 10 年度入学生を最後に、  
令和 11 年度以降の学生募集を停止します。
- ・大学院 博士前期課程  
令和 9 年度入学生を最後に、  
令和 10 年度以降の学生募集を停止します。
- ・大学院 博士後期課程  
令和 8 年度入学生を最後に、  
令和 9 年度以降の学生募集を停止します。
- ・愛知工科大学自動車短期大学  
令和 8 年度入学生を最後に、  
令和 9 年度以降の学生募集を停止します。

なお、現在在籍している学生の皆様につきましては、卒業に至るまで、教育・指導および進路支援を含め、これまでと変わらず適切に対応してまいります。

---

**Q5. 在学生の授業や学生生活、資格取得への影響はありますか。**

**A5.**

在学生の皆様が安心して学業を継続できるよう、授業、学生生活、就職・進学支援等については、これまでどおり万全の体制で対応いたします。卒業に必要な科目を確実に修得できるよう、教育課程（カリキュラム）も適切に維持してまいります。

---

**Q6. 就職活動や進路に不利になることはありませんか。**

**A6.**

学生募集停止を理由として、在学生の皆様が就職や進学において不利益を被ることのないよう、これまでと同様に、きめ細かな進路支援を行ってまいります。

---

**Q7. 授業料が変更されることはありますか。**

**A7.**

授業料を含め、学納金につきましては、現行から変更することはありません。

---

**Q8. 奨学金は引き続き利用できますか。**

**A8.**

現在在学している学生の皆様につきましては、これまでと変わりなく日本学生支援機構（JASSO）の奨学金を利用することが可能です。

修学支援新制度（給付奨学金）の対象者についても同様です。

---

**Q9. 卒業後の卒業証明書や成績証明書は発行されますか。**

**A9.**

在学生の皆様が卒業されるまでの間は、これまでどおり大学・短期大学にて対応いたします。

また、将来的に閉学となった場合においても、卒業証明書や成績証明書等の発行が滞ることのないよう、学校法人電波学園において責任をもって対応する体制を整えてまいります。

---

**Q10. 在学中に他大学・他短期大学へ転学することはできますか。**

**A10.**

原則として、本学での卒業を前提に、大学・短期大学として責任をもって教育・支援を行ってまいります。ただし、個別の事情や希望がある場合には、相談のうえ、可能な範囲で情報提供等を行います。

---

**Q11. 募集停止後の入学を検討していた受験生への対応はありますか。**

**A11.**

本学への進学を検討されていた皆様には、ご不便をおかけいたします。本決定につきましては、何とぞご理解賜りますようお願いいたします。

---

**Q12. 校友会は今後どうなりますか。**

**A12.**

校友会の今後の運営につきましては、改めて同窓生の皆様に、書面やホームページ等でお知らせする予定です。

---

**Q13. (留学生の方)在留資格の更新に影響はありませんか。**

**A13.**

在学中に在留期間の更新が必要な場合には、関係法令に基づき、必要な証明書の発行等を含め、適切に対応いたします。